

# 石川県公報

平成 23 年 11 月 8 日

第 1 2 4 4 0 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

## 目 次

<p><b>告 示</b></p> <p>生活保護法に基づく指定介護機関の事業者又は事業所の所在地の変更の届出 (厚生政策課) 1</p> <p>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業者又は事業所の所在地の変更の届出 (同) 2</p> <p><b>公 告</b></p> <p>政府調達に関する協定に係る入札公告 (医療対策課) 2</p> <p>予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課) 4</p>	<p>大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課) 4</p> <p>道路の位置の指定公告 (建築住宅課) 5</p> <p><b>公安委員会</b></p> <p>石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正 5</p> <p><b>監査委員</b></p> <p>定期監査結果公表 6</p> <p>財政的援助団体等監査結果公表 7</p>
--	---

## 告 示

### 石川県告示第478号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業者又は事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成23年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年 月 日		
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地			
社会福祉法人志賀町社会福祉協議会	新	羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地	志賀町社会福祉協議会 訪問介護サービスステーション	羽咋郡志賀町高浜町力の1番地1	平成22年 4月1日	
	旧	羽咋郡志賀町高浜町力の1番地1				
"	新	羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地	志賀町社会福祉協議会 富来訪問介護サービスステーション	羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地	"	
	旧	羽咋郡志賀町高浜町力の1番地1				
社団法人石川県医療在宅ケア事業団		金沢市鞍月東2丁目48番地	珠洲訪問看護ステーション	新	珠洲市上戸町北方2字19の3番地	平成23年 8月22日
				旧	珠洲市飯田町5部9番地	

居 宅 介 護 支 援 事 業 者		居 宅 介 護 支 援 事 業 所		変 更 年 月 日	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
社会福祉法人志賀町社会福祉協議会	新	羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地	志賀町社会福祉協議会 居宅介護支援サービスステーション	羽咋郡志賀町高浜町力の1番地1	平成22年 4月1日
	旧	羽咋郡志賀町高浜町力の1番地1			

"	新	羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地	志賀町社会福祉協議会 富来居宅介護支援サービスステーション	羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地	"
	旧	羽咋郡志賀町高浜町力の1番地1			

## 石川県告示第479号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業者又は事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成23年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年月日	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
社会福祉法人志賀町社会福祉協議会	新	羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地	志賀町社会福祉協議会 訪問介護サービスステーション	羽咋郡志賀町高浜町力の1番地1	平成22年 4月1日
	旧	羽咋郡志賀町高浜町力の1番地1			
"	新	羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地	志賀町社会福祉協議会 富来訪問介護サービスステーション	羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地	"
	旧	羽咋郡志賀町高浜町力の1番地1			
社団法人石川県医療在宅ケア事業団	金沢市鞍月東2丁目48番地	珠洲訪問看護ステーション	新	珠洲市上戸町北方2字19の3番地	平成23年 8月22日
			旧	珠洲市飯田町5部9番地	

居 宅 介 護 支 援 事 業 者		居 宅 介 護 支 援 事 業 所		変 更 年月日	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
社会福祉法人志賀町社会福祉協議会	新	羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地	志賀町社会福祉協議会 居宅介護支援サービスステーション	羽咋郡志賀町高浜町力の1番地1	平成22年 4月1日
	旧	羽咋郡志賀町高浜町力の1番地1			
"	新	羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地	志賀町社会福祉協議会 富来居宅介護支援サービスステーション	羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地	"
	旧	羽咋郡志賀町高浜町力の1番地1			

## 公 告

## 政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成23年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

## (1) 購入件名及び数量

灯油 220,000リットル

## (2) 調達件名の特質等

J I S 1号

## (3) 納入期間

平成24年1月1日から同年3月31日まで

## (4) 納入場所

石川県立高松病院

## (5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期

灯油 65,000リットル(平成24年4月1日から同年6月30日まで) 平成24年2月頃

## (6) 入札方法

入札金額は、(1)の物件の1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成23年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成23年石川県告示第164号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該購入物品を指定した日時及び場所に納入できることを証明する書類等入札説明書に示す関係書類を平成23年12月12日(月)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒929-1293 石川県かほく市内高松ヤ36

石川県立高松病院事務局総務課経理係 電話番号 076-281-1125

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成23年12月22日(木)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成23年12月22日(木)午後1時30分 石川県立高松病院管理棟大会議室

## 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

## (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased  
Kerosene (Paraffin) oil 220,000 ℓ
- (2) Delivery period  
From 1 January 2012 through 31 March 2012
- (3) Delivery place  
Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital
- (4) Time limit of tender  
00:00 p.m. 22 December 2011
- (5) Contact point for the notice  
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital  
36 ya Utitakamatsu Kahoku 929 - 1293  
Japan TEL. 076 - 281 - 1125

## 予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成23年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
黒 田 梨 絵	県内全域	七尾市藤橋町ア部6番地4 公立能登総合病院

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成23年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カーマホームセンター新小松店、ケーズデンキ小松店  
小松市沖周辺土地区画整理事業施行地内27街区75番地

## 2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社カーマ

代表取締役 豊田 芳行

愛知県刈谷市日高町三丁目411番地

株式会社北越ケーズ

代表取締役 山本 邦彦

新潟県新潟市東区河渡庚135番地 1

ほか

(変更後) 株式会社カーマ

代表取締役 豊田 芳行

愛知県刈谷市日高町三丁目411番地

株式会社北越ケーズ

代表取締役 山本 邦彦

新潟県新潟市東区河渡庚135番地 1

## 3 変更の年月日

平成23年10月20日

## 4 変更する理由

小売業者の数が減少したため

## 5 届出年月日

平成23年10月31日

## 6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び小松市経済環境部商工労働課

## 7 届出等の縦覧期間

平成23年11月8日から平成24年3月8日まで

## 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先

平成24年3月8日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

## 道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成23年11月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
かほく市森レ97番1	幅員 6.00m 延長 58.41m	金沢市広岡一丁目17番20号 有限会社リアル・エステート	平成23年10月12日

## 公 安 委 員 会

## 石川県公安委員会告示第118号

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。

平成23年11月8日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第1（信号機の設置場所）小松警察署管内の表に次のように改める。

85	天神町交差点	小松市天神町105番地先 県道小松根上線と県道粟生小松線及び市道天神町長崎線との交差点	S 53. 10. 19
----	--------	--	--------------

別表第10（自転車の歩道通行可）能登警察署管内の表に次のように加える。

	国道 249 号	能登町字瑞穂乙1字29番地1先から 能登町字柿生地2字64番地先まで	終 日	約 600 メートル
--	----------	---------------------------------------	-----	---------------

別表第11 (最高速度の指定) 七尾警察署管内の表に次のように改める。

市道西湊 138号線	七尾市津向町ト部33番地6先から 七尾市石崎町イ部162番地先まで	約 2,800 メートル	毎時50キロ メートル	終日	車両(原動機付自 転車及びけん引 を除く。)
---------------	--------------------------------------	-----------------	----------------	----	------------------------------

別表第15 (路側帯) 金沢東警察署管内の表4、23、24、25、27、45、47の項を次のように改める。

4	削	除
23	削	除
24	削	除
25	削	除
27	削	除
45	削	除
47	削	除

**監 査 委 員**

定期監査結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき、平成23年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成23年11月8日

石川県監査委員 藤 井 義 弘  
同 米 光 正 次  
同 安 田 慎 一  
同 織 田 静 代

監査箇所名	監査年月日	監査の対象	監査の結果
珠 洲 警 察 署	平成23年10月3日	平成23年7月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
飯 田 高 等 学 校	"	"	"
能 登 警 察 署	"	"	"
輪 島 高 等 学 校	"	"	"
輪 島 警 察 署	"	"	"
能 登 空 港 管 理 事 務 所	"	"	"
奥 能 登 教 育 事 務 所	"	"	"
能 登 高 等 学 校	平成23年10月7日	"	"
穴 水 高 等 学 校	"	"	"
穴 水 警 察 署	"	"	"
志 賀 高 等 学 校	"	"	"
門 前 高 等 学 校	"	"	"
輪 島 漆 芸 技 術 研 修 所	"	"	"
鶴 来 警 察 署	平成23年10月21日	"	"

## 財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成22年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成23年11月8日

石川県監査委員 藤 井 義 弘  
 同 米 光 正 次  
 同 安 田 慎 一  
 同 織 田 静 代

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
へぐら航路株式会社	平成23年10月7日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
財団法人いしかわ子育て支援財団	平成23年10月14日	〃
金沢市副都心北部大河端土地区画整理組合	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
金沢商工会議所	〃	〃
石川県漁業信用基金協会	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
石川県商工会連合会	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
財団法人いしかわ女性基金	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
学校法人金沢高等学校	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
財団法人銭五顕彰会	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
財団法人白山市地域振興公社	平成23年10月21日	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
財団法人石川県文教会館	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人石川県暴力追放運動推進センター	〃	〃
社会福祉法人石川県社会福祉協議会	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
財団法人石川県埋蔵文化財センター	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。

